

令和7年度 取組方針 東部教育事務所

目標：急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけた子どもたちの育成
～個別最適な学びと協働的な学びを通して、主体的・対話的で深い学びを実現する学校教育の推進～

☆重点的な取組

国の動向や第3期教育大綱及び第4期高知県教育振興基本計画を踏まえ、適正な教育課程に基づく教育実践により、学習指導要領の内容が確実に実施されるとともに、計画に定めた期間において、各目標を達成する。東部管内の小・中学校において、チーム学校を基盤とし、ICTを効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びとなる授業づくりの実現を目指す。また、各種調査データを活用した教育の質を向上させる取組が、計画的・自律的・継続的に実施されるように支援する。

1 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進（基本方針Ⅰ）

(1) 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化

- ・「令和の授業を創る」推進プロジェクトや「学力向上検証サイクル確立事業」等を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ・クラウドを効果的に活用した、問題解決を主眼に置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化の推進に向けて支援する。
- ・英語教育、探究的な学び、言語能力・情報活用能力育成等の指定事業を重点的に支援する。
- ・「小学校校内研修サポート事業」、「未来を創る授業づくり推進ティーチャー育成事業」、「小学校授業改善セミナー」等を通じて、教員の授業力向上や校内研究を積極的に推進する学校・教育委員会を支援する。

(2) 規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進・自分と他の人の大切さを認める人権教育の推進

- ・「考え、議論する道徳」への質的な転換を図るとともに、「地域ぐるみの道徳教育」を展開しながら、規範意識や自尊感情を育むための道徳教育を支援する。また、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を支援する。

(3) 保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・子どもの成長を切れ目なく支えるため、各地域で行われる保幼小の連絡会・交流活動を支援する。

2 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進（基本方針Ⅱ）

(1) 特別支援教育の推進

- ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりと個別の教育的ニーズに応じた取組を支援する。
- ・個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用を促進し、校内支援体制の充実を支援する。

(2) 不登校に対する組織的な取組の推進

- ・未然防止の取組や校内支援委員会の実施を学校経営計画に組み込み、学校全体でPDCAサイクルを回しながら組織的に実践する取組を支援する。

(3) 早期発見・早期支援の実施

- ・「きもちメーター」などを活用した情報共有の早期化と初動体制の強化を支援する。
- ・外部専門家等の活用により、児童生徒のニーズに応じた支援と校内支援体制のさらなる充実を推進する。

3 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備（基本方針Ⅳ）

(1) 校長の方針のもと、全ての教職員が「自分事」として参画した学校組織体制・経営体制の強化

- ・全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査の課題を基にした、学校経営計画の策定を支援し、組織的・計画的な学力向上の取組を強化する。
- ・「学力向上研究主任会」を通じて校内研究を活性化し、授業改善の組織的取組を推進する。
- ・小学校教科担任制や中学校の教科のタテ持ちを活用し、各校の組織力の向上と授業改善の取組を支援する。
- ・教育の質を高める「チーム学校」の取組を支援する。

(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組の柱となる、学校、家庭、地域の連携・協働の推進を図り、地域とともにある学校づくりを支援する。

(3) PTA活動の振興

- ・学校、保護者、行政が協力し課題解決に取り組む研修会を実施し、その学びをPTA活動に活かす取組を支援する。